

鳥取医学雑誌投稿規程

(令和6年3月14日施行)

- 1 本誌は鳥取医学雑誌と称し、編集委員会の決定により鳥取県医師会が年4回を限度に発行する。
- 2 本誌は、鳥取県医師会員、非会員の投稿を受け付ける。（但し、医師以外からの投稿は編集委員会委員長の承認が必要となる。）筆頭著者または共著者に1名以上の会員がある場合、および編集委員会で認めたものは無料とするが、会員外の投稿は3万円（税込）を要する。
- 3 論文の共著者は筆頭著者を含めて10人以内とする。
- 4 筆頭著者が卒後5年までの医師である場合は、投稿に際して「卒後〇年目」と必ず明記すること。
- 5 共著者がいる場合は、共同研究者や論文の共著者の権利を尊重し、本会が指定する「著者ならびに共著者の同意書」を必ず提出すること。
- 6 他誌との二重投稿は認めない。未発表の原稿に限る。
- 7 医療を実施するに際して患者のプライバシー保護は医療者に求められる重要な責務である。プライバシー保護に配慮し、患者が特定されないよう留意しなければならない。以下の点を遵守されたい。
 - 1) 患者個人の特定可能な氏名、入院番号、イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。
 - 2) 個人が特定されなければ、症例の年齢を明記することを認める。（例）41歳
 - 3) 患者の住所は記載しない。但し、疾患の発生場所が病態等に関与する場合は区域までに限定して記載することを可とする（神奈川県、横浜市など）。
 - 4) 日付は、臨床経過を知る上で必要となることが多いので、個人が特定できないと判断される場合は年月までを記載してよい。日にちまで必要になる場合は、X日入院、発症翌日はX+1日のように記載する。
 - 5) 他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定され得る場合、診療科名は記載しない。
 - 6) 既に他院などで診断・治療を受けている場合、その施設名ならびに所在地を記載しない。但し、救急医療などで搬送元の記載が不可欠の場合はこの限りではない。
 - 7) 顔写真を提示する際には、目を隠す等をして個人が特定できないよう配慮する。眼疾患の場合は眼部のみの大写真とする。
 - 8) 個人を特定できる生検、剖検、画像情報に含まれる番号などは削除する。
 - 9) 以上の配慮をしても個人が特定される可能性のある場合は、発表に関する同意を患者自身（または遺族か代理人、小児では保護者）から得るか、倫理委員会の承認を得る。
承認取得後は、本文へ「患者自身（または遺族か代理人、小児では保護者）から同意を得ている。」または、「本研究は、〇〇（所属医療機関）倫理審査委員会の承認（承認番号〇〇）を得ている。」との旨を必ず表記する。なお、記載の際は、本文から1行空けて、原著では『対象と方法』の最後に、症例報告では、本文の最後（『文献』の前）に記載する。
 - 10) 利益相反（conflict of interest：COI）に関する方針
本誌に論文を投稿する際、内容に関して経済的・個人的関係など利益相反（COI）に関する審査結果を、著者全員について、投稿時から遡って記載しなければならない。審査後は、本文へ「本研究の全著者に利益相反（COI）事項はない。」との旨を必ず表記する。なお、記載の際は、本文から1行空けて、本文の最後（『文献』の前）に記載する。
 - 11) 遺伝性疾患やヒトゲノム・遺伝子解析を伴う症例報告では「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省及び経済産業省）（平成26年11月25日に一部改正、公布及び施行）による規定を遵守する。該当事項の8) 9) に際しては、投稿時に倫理委員会許可書のコピーを添付すること。
 - 8 本誌の編集は、編集委員による編集会議において行う。なお、編集委員による査読結果によって、著者へ加筆・訂正などを求めることがある。
 - 9 原稿の採否、掲載号および原稿の分類は編集委員会において最終決定する。
 - 10 原稿の分類
受け付ける論文は以下の5種類とし、投稿時に明記すること。但し、編集会議で認めたものはこの限りではない。原稿はパソコンを使用し、Word、A4版、横書き、MS明朝、フォントサイズ12ポイント、ダブルスペースとする。句読点は「.」「、」と表記する。図、写真はPowerPoint、JPEG、TIFFまたはPNGを使用すること。

1) 「興味ある症例」

- ・症例のあらましとX線、内視鏡、超音波、CT、心電図などの画像とその診断名、解説をまとめる。
- ・要旨、英文タイトル、Key wordsは不要。
- ・写真4枚以内。
- ・症例紹介300字以内、解説約500字～1,000字。
- ・文献は3編まで（必要であれば）。

2) 「総説」

- ・日常診療の参考となる総括的論文。
- ・8,000字以内。
- ・日本語による要旨を300字程度つける。
- ・key words 2～4個付ける。表記方法は、日本語または英語のどちらかを使用する。
- ・図、表は合計10枚以内とする。
- ・文献は20編まで。

3) 「原著」

- ・著者のオリジナリティを有する論文。
- ・日本語による要旨を300字程度つける。
- ・key words 2～4個付ける。表記方法は、日本語または英語のどちらかを使用する。
- ・8,000字以内。
- ・「はじめに」「対象と方法」「結果」「考察」「結語」「文献」などの項目に分ける。
- ・図、表は合計10枚以内とする。
- ・文献は20編まで。

4) 「症例報告」「報告」

- ・珍しい臨床症例、興味深い臨床症例などの報告。
- ・日本語による要旨を300字程度つける。
- ・key words 2～4個付ける。表記方法は、日本語または英語のどちらかを使用する。
- ・6,000字以内。
- ・「はじめに」「症例」「考察」「文献」などの項目に分ける。
- ・図、表は合計10枚以内とする。
- ・文献は20編まで。

5) 「記録」

- ・学会抄録の各編は1編につき400字以内。
- 「〇〇〇報告する。」ではなく、「〇〇〇報告した。」、「〇〇〇検討する。」ではなく、「〇〇〇検討した。」とする。

- 11 論文の標題および著者名、所属を別紙に記入し、これらの英文を下につけること。
- 12 「はじめに」、「症例」等の見出しには番号を付けない。それ以外の項目の符号は「1」「1)」「a」の順序とする。
- 13 外来語の取り扱いについては以下のとおりとする。
 - ・訳語ないし一般化しているカタカナを用いて、原則として外国語を用いない。
(例) neuronはニューロンまたは神経細胞とする。
 - ・外国語は、固有名詞、薬名、化学名、訳語が定着していない場合などに用いる。
 - ・外国語は、文頭は大文字、文中は小文字となるが、固有名詞等はこの限りではない。
原則として、一つの医学用語は、本文、図表において、同一のものを使用する。
- 14 図、表には、必ず番号を付け、本文とは別に一括し、本文中にその挿入箇所を必ず明示すること。写真は図として取り扱う。
- 15 図、表にはタイトルを付け、簡単な説明を加える。
- 16 図、表は可能な限りカラーで製版できる鮮明なものとする（掲載時の印刷形式は編集委員会が決定する）。

- 17 略語は最初に用いるときは必ず略さずに書く。(例) 慢性骨髓性白血病 (chronic myelogenous leukemia : CML)
- 18 度量衡の単位はm, cm, mm, μm, ℓ, dℓ, mL, μL, kg, g, mg, μg, IU/ℓ, ng/mLなどを用いる。
- 19 商品名、薬品名は、原則として一般名(商品名)を記載する。
- 20 文献の引用は次のように統一する。

1) 雑誌の場合(英文雑誌名は斜体とする)

著者名、論文名、雑誌名、発行年；巻：頁－頁。

(例1) 松田英祐、岡部和倫、山本寛斎、他. CTガイド下経皮肺針生検の検討. 日臨外会誌 2010;71:903–906.

(例2) Fielding DI, Chia C, Nguyen P, et al. Prospective randomised trial of endobronchial ultrasound-guide sheath versus computed tomography-guided percutaneous core biopsies for peripheral lung lesions. *Intern Med J* 2012; 42:894–900.

2) 単行本の場合(英文書籍名は斜体とする)

著者名、論文名、書籍名(編者名)、p頁－頁、出版社名、所在地、発行年。

(例3) 藤原久義、藤原克子. 成人の川崎病冠動脈障害. 川崎病の診断と治療(神谷哲郎編), p287–292, 日本臨床社、東京, 1994.

(例4) Baron JC. Ischemic stroke cerebral blood flow. In *Cerebrovascular Disease* (ed by Ginsberg MD), p1227–1240, Blackwell Science Ltd, Massachusetts, 1998.

3) HPの場合

著者名、HPの名称、URL(参照日)。

(例5) 厚生省ホームページ. 在宅医療(その1) 平成29年1月11日. <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-0000155814.pdf> (2020.06.24).

4) PubMedの場合(英文雑誌名は斜体とする)

著者名、論文名、雑誌名、発行年；doi。

(例6) Soriano JB, Anzueto A, Bosnic AS, et al. Face masks, respiratory patients and COVID-19. *Eur Respir J* 2012; doi: 10.1183/13993003.03325-2020.

5) 文献は引用順に番号をつけ、本文中に^{1), 2), 5), 7), 10)~12)}として引用箇所を明示する。

6) 共著者は3人以内であれば全員連書し、4人以上の場合は3名までを記載し、その他は「他」「et al.」とする。

7) 引用文献名の略誌名は、欧文誌は「PubMed」、日本医学雑誌名は「医学中央雑誌(医中誌)」の略誌名とする。

21 著者の校正は初校の1回のみとし、再校より編集委員が行う。

22 この投稿規程は、編集委員会にて変更されることがある。

23 カラー写真は、編集委員会で認めたものについては、著者の負担を要しない。

24 別刷は20部無料贈呈する。但し、これを超過する場合は、超過分に付き、著者の実費負担とする。

25 著作権について

本誌に掲載された論文などの著作権(電子版を含む)は、鳥取県医師会に帰属する。

投稿の際はこの規定に従うこととに同意したものと見なす。

【引用と転載について】

著作物を引用・転載する場合は、必ずその著作物の著作権者や出版権者(通常は出版社)へ予め許諾を得ておくこと。また、引用・転載について料金が発生する際は、著者が負担するものとする。

26 原稿は原則として返却しない。

27 原稿の送り方

原稿は、①郵送(封筒に「鳥取医学雑誌 投稿論文」と明記し、原稿1部と記憶媒体(USBまたはCD-Rなど)を添える)は、下記宛てに送付する。あるいは、②E-mailにて、下記宛てに送付する。(受付確認のメールを返信するので、本会からのメールが届かない場合は必ず電話にて問い合わせをすること。)

【原稿送付先】 〒680-8585 鳥取市戎町317

鳥取県医師会内『鳥取医学雑誌 編集委員会』

E-mail : igakkai@tottori.med.or.jp

TEL : 0857-27-5566

事務局記入欄	
受付番号	No.

鳥取医学雑誌 編集委員長 殿

西暦 年 月 日

【著者ならびに共著者の同意書】論文タイトル：

筆頭著者氏名：

上記論文を鳥取医学雑誌へ投稿するにあたり、その内容について筆頭著者を含め共著者全員の同意が得られていることを証明するため、共著者全員の自署署名を同意書としてここに提出致します。

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

※投稿規程より論文の共著者は筆頭著者を含めて10人以内とする。

筆頭著者またはCorresponding author (署名)：

「鳥取医学賞」表彰規則

第1条 この規則は、鳥取県医師会会員の生涯教育を促進することを目的とし、会員の優秀な研究業績を「鳥取医学賞」として表彰するために、必要な事項を定めるものとする。

第2条 鳥取医学雑誌編集委員会は、毎年鳥取医学雑誌に掲載された論文の中より候補研究業績を選び、県医師会長に推薦する。

第3条 前条により推薦された研究業績につき、県医師会長は理事会の議を経て「鳥取医学賞」受賞研究業績を決定し、当該会員に対し県医師会総会において表彰状及び記念品を授与する。

第4条 本規則の改廃を必要とするときは、鳥取県医師会理事会の議を経なければならない。

付 則 この規則は、平成3年4月1日から施行する。

「鳥取医学雑誌 新人優秀論文賞」表彰規程

(目的)

第1条 この規程は、鳥取医学雑誌への投稿を通じて、次世代の人材育成と、医学医術の研究奨励に寄与することを目的に定める。

(対象者)

第2条 対象者は、筆頭著者で、卒後5年までの医師とし、原則として鳥取県医師会員とする。

(選考)

第3条 選考対象は各年度に鳥取医学雑誌に掲載された論文である。

候補者選考は鳥取医学雑誌編集委員会が行い、鳥取県医師会長が決定する。

(授与)

第4条 鳥取県医師会長は当該会員に対し表彰状および副賞を授与する。

(規程の改廃)

第5条 本規程の改廃は、鳥取県医師会理事会の議を経なければならない。

付則 この規程は、平成25年1月1日から施行する。

*該当される会員は、投稿時にその旨お書き添えください。

「興味ある症例」投稿にあたって

「興味ある症例」はX線、内視鏡写真、超音波写真、心電図など形態学的所見が読めるようにきちんと撮影されている症例の掲載を目的としています。珍しい症例は勿論ですが、ありふれた症例でも結構ですから、見ただけで日常診療の糧となるような症例をご投稿ください。

投稿規定：

原則として1症例につき2頁以内におさまるように、症例のあらましとX線、内視鏡、超音波、CT、心電図などの画像とその診断名、解説をまとめてください。

写真4枚以内、症例紹介300字以内、解説約500字（半ページ）、約1,000字（1ページ）。

カラー写真は、編集委員会で認めたものについては著者の負担を要しない。

典型例では文献は必要ありませんが、比較的珍しい症例では2～3個以内の文献を付けてください。

要旨、英文タイトル、Key words等は不要です。

採否およびその他の記載方法は鳥取医学雑誌投稿規程に依ります。

なお、二重投稿および個人情報の守秘には充分ご留意ください。

送付先：〒680-8585 鳥取市戎町317 公益社団法人鳥取県医師会内 鳥取医学雑誌編集委員会